



2024年 11月 14日 第2587回例会
11月第2例会

RI会長テーマ: The Magic of Rotary
「ロータリーのマジック」

本年度会長テーマ
「始めよう 誰かのために」

「ロータリー財団月間」

◆ 会長時間 ◆

前橋会長



創立55周年記念行事として
3月6日の式典と祝賀会、前
日の台南RC歓迎会、そして3
つの周年記念事業が予定され
ています。

式典、祝賀会の前日には、
多くの台南RCの会員がお祝いにと駆け付けてくれ
る予定です。姉妹クラブを担当する委員会には、
台南のメンバーが過ごす二日間を、楽しく有意義
なものとなるよう、歓迎会、翌日の観光の内容を
吟味し、計画を立てていただいています。式典、
祝賀会には、多くの来賓、他クラブの会長幹事が
出席される予定です。限られた時間の中で広島西
RCを理解いただくとともに、祝宴に出席して良
かったと思っただけよう総務委員会、記録・
広報委員会、式典委員会、祝賀委員会が協力し
て、準備を進めていただいています。

3つの記念事業においては、その一つとして、
なぎさ園でのふれあい動物園が、療育センターで
は初めての試みとなることから、なぎさ園との調
整は大変だったと思います。しかしその苦労は職
員、保護者そして子どもたちの笑顔となって我々
に返ってきました。二つ目は、平和記念公園、慰
霊碑前の池に設置された多言語説明板の改修を計
画しています。現在、当クラブが寄贈したものは
全て撤去され、アクリル製のものが設置されてい
ます。日本各地から、また世界の国々から平和記

念公園を訪れる人たちに向けて、広島からの平和
を伝えるための説明板のほずです。現状が果たし
てそれにふさわしいものであるのかどうか、来
年、被爆80年を迎える前に広島西RCとしての答
えを探っていきたいと考えます。三つ目のポリオ
根絶募金の計画については、ポリオワクチンの接
種を待つ子どもたちの為に、会員とともに募金を
呼び掛ける人たち、募金に協力いただく人たち、
それぞれの立場で関わり合って活動していく予定
です。

広島西RCの周年行事は、いろいろな人たちと関
わりを持ちながら、我々だけではない、その先の
誰かのために行われます。本年度皆さんには、例
年配属される委員会とともに周年行事に関わる委
員会にも所属いただいています。今年だからこそ
できることもあります。どんな形でも構いません。
活動に関わって、二足のワラジを楽しんでいただ
きたいと思います。



● 卓話予告

| 日時 | テ ー マ |
|---------|-----------------------|
| 12/5(木) | 「赤ちゃんの脳と心」 井原 俊彦 君 |

● 第7回理事会議事録

日時 2024年11月7日(休) 実行委員会終了後～
場所 ANAクラウンプラザホテル広島 4階
「アマリリス」

報告事項

- ① 各委員会状況について
- ② 10月度収支計算報告について
- ③ インターシティ・ミーティング全員登録について
- ④ 2025-26年度ガバナー補佐について
- ⑤ 村上 智亮 君、上田 欣一 君 出席規定の適用免除願いについて
- ⑥ その他
青少年交換派遣学生 カウンセラーについて
上野(彰)君が選ばれた。

審議事項

- ① 第5回理事会及び第6回(臨時)理事会 議事録の承認について 承認
- ② 10月17日職場訪問例会 報告 承認
- ③ 「広島西RCの将来を探る」報告 承認
- ④ 米山奨学強調プログラム 報告 承認
- ⑤ 職業奉仕部門クラブフォーラム(1月30日)について 承認
- ⑥ 2025年2月～3月卓話プログラムについて 承認
- ⑦ ロータリー120周年記念事業について
賛同しない方向
- ⑧ 吉田 隆之 さん 入会手続き開始の承認について 承認

● 委員会報告

※ プログラム・出席委員会

出席報告 井原君

本日(11月14日・木曜日)
会員数 91名 出席者 65名
欠席者 26名 ご来客 0名
ご来賓 1名 ゲスト 0名
計 66名

4週前の例会2024年10月17日・木曜日
出席率 100%

※ 会報雑誌・広報委員会

ロータリーの友誌紹介

亀田君



● 同好会報告

紫友会 上野(彰)世話人

11月9日(土)、紫友会第5回例会が、芸南C.C.にて開催されました。今回は毎年恒例の西南RC、廿日市RCとの3RC合同懇親ゴルフ大会と同時開催となり、総勢9組34名が、快晴の中、プレーいたしました。

3RC合同懇親ゴルフ大会はダブルペリア方式で総合順位と団体戦で争われ、紫友会是一般の部、シニアの部で開催されました。

3RC合同懇親ゴルフ大会の優勝はOUT41 IN43 グロス84 ネット69.6で我が西RCの原君が見事優勝されました。団体戦においても我が西RCが断トツの優勝を果たしました。準優勝は西南RCでした。

紫友会の優勝は、OUT45 IN43 グロス88 H.C.21.6 ネット66.4で土井(隆)君でした。準優勝はOUT37 IN36 グロス73 ネット70.3で田原君、BB賞は村上(健)君でした。シニアの部はOUT39 IN45 グロス84 H.C.13.5、ネット70.5で総合3位とともに金本君が優勝されました。準優勝はグロス80で西原君でした。

次回例会は12月14日(土)、広島ゴルフ倶楽部鈴が峰コースにて開催を予定しております。当日の夜は恒例の忘年会も予定しております。奮ってご参加いただきますようお願いいたします。



● 会員記念日

🎁 ご結婚記念日おめでとうございます。(11名)

| | | |
|-----|--------|--------|
| 井原君 | 齊藤君 | 藤田(明)君 |
| 山木君 | 部谷君 | 荒川君 |
| 原君 | 中村(哲)君 | 南條君 |
| 浜田君 | 小宇羅君 | |

祝 連続出席100% (3名)

古屋君 (31年) 金本君 (29年)
田川君 (5年)

連続出席記念品贈呈



5年 田川 昭夫 君

スマイルボックス

SAA 上野(彰)委員長



中川君 (自主申告・トリプル)

先日、ちゅびコムTVの川島 宏治の「THEひろしまプラス1」で、広島ガス社長として取り上げていただきました。

私事もさることながら、広島ガスの方向性もお話しさせていただくことができました。これからも地域に根差した会社として、皆様のご期待に応えられますよう、真摯に事業に取り組んでまいります。

香川(基)君

広島経済レポート(青)11月7日号によりますと、広島駅周辺の再開発を見据え、エールエールの広島駅前店を段階的に改装する福屋は、地下1階食品フロアに「デイリープラザ」をリニューアルオープンしたそうです。中四国初出店の高品質食品店「タベルト」を中心に、生鮮品の専門店とアンデルセンも改装し、買い回りしやすい売場に再編されました。

紫友会

3RC懇親大会で優勝された原君、紫友会 優勝の土井(隆)君、準優勝の田原君はバズグロ賞と合わせて、3位の金本君はシニア優勝と合わ

せて、皆さんダブルでご出宝ください。ブービー賞の村上(健)君もご出宝お願いいたします。皆様、おめでとうございます。

スマンボックス

玉木君 (トリプル)

先週、11月5日(火)~10日(日)の間、東京ビッグサイトにおいて第32回 日本国際工作機械見本市が開催されました。コロナ禍が本格的に明けての初めての開催とあって、2年前と比べ、約1万5千人多い約13万人の来場者数となり大盛況でした。弊社では開催期間中一泊二日の見学ツアーを催行しました。このたびのツアー参加者は総勢140名余りとなり、設備投資への関心の高さとやる気を感じずにはおられませんでした。

ここまでの話ですと、本来ならば「スマイルボックス」と言いたいところですが、このイベント参加のため、先週7日の例会を欠席しました。その際に、欠席する旨の事前連絡を失念しておりました。北村委員長をはじめ親睦活動委員の方々にご迷惑をおかけしました。大変申し訳ございませんでした。以後、このようなことのないよう、再発防止に努めます。

卓 話



事業承継について

公認会計士
三宅 史記氏

11月初旬に会計検査院から税務上の自社株式の評価方法に関しての問題点の指摘がありました。会計検査院の指摘事項は翌年改正になることが通例であるため、自社株式の評価方法の改正は、令和7年中に行われる可能性があります。自社株式の評価方法の改正が、事業承継にどのような影響を与えるかを検討する必要があるため、自社株式の改正の動向を冒頭にお伝えしたいと思います。

私が、今年の1月に東京のとある勉強会に参加した際に中小企業庁の方と面談する機会を得まし

た。この時に、当該職員の方の個人的な見解として、重要な情報を2点聞くことができました。1点目として、近年、ホールディングス化などを用いて自社株式の評価額を著しく減額する方法は、看過できない状況にあるということでした。2点目として、事業承継税制の特例が令和9年に終了するが、令和10年以降で新しい事業承継税制があってもよいと思っているということでした。この話を受け、私は自社株式の評価方法の改正が起きるのは令和9年以降、新たな事業承継税制と同時ではないかと予想をしていました。

ところが、8月28日に重要な東京高裁判決が下りました。内容は、M&Aで会社の株式を売却する直前に相続が発生したもので、相続税に申告した株式の評価は、国税庁の定める取引相場のない株式の評価方法に基づき算定した価額で一株当たり約8千円でした。ところが、M&Aで売却した価額は一株当たり10万円でした。10倍以上の乖離があるのです。相続税は時価によって申告することが原則ですので、国税サイドとしては、一株当たり8万円で申告するようにと更正処分を行い税務訴訟に至ったのです。結果は、国税サイドが敗訴し、納税者が勝訴しました。東京高等裁判所が言っているのは、時価と財産評価通達によって評価した申告価額に大きな乖離があっても租税回避の意図と行為がなければ、国税サイドは更正することはできないということです。これは、国税庁の定める取引相場のない株式の評価方法自体が株式時価を表していないということが浮き彫りとなった判決でした。その2か月後に、冒頭申し上げた会計検査院の指摘が公表されたわけです。

したがって、我々がとりうる行動は次の4点です。すでに株価対策をしている会社は、取引相場のない株式評価方法の改正が起きる前に、①株式の承継を完了させる ②30%など部分的に株式を承継する ③株式の承継をいったん中止する ④これからホールディングス化などの株価対策を検討し

ている会社はいったんすべての対策を中止する。

ここまで、取引相場のない株式評価方法の改正動向についてお話させていただきました。残りの時間でレジメに基づき事業承継のエッセンスをお話ししたいと思います。

事業承継は①人の承継 ②資産承継の2点が整合的に計画されることが重要です①人の承継は、我々はステークホルダーの再構築と呼び変えています。先代が構築してきた取引先との関係、役員・従業員との関係、株主との関係、親族関係などこれらを後継者が経営を引き継ぐ際に、関係性を再構築することを戦略的に設計すること、これが人の承継に関する事項になります。

この中でも親族関係は、民法上の相続と相性が悪く自社株式を後継者に集約すれば他の相続人遺留分を侵害することになる場合があります。したがって遺留分対策を講じながら自社株式を後継者に集約する必要があります。業歴の長い会社は、株式の分散が生じている場合があります。この場合は、分散株式の集約を早期に検討することをお勧めします。我々の仕事の3分の1は、分散株式の集約です。分散株式の集約は株主属性分析から行います。

最後はM&Aに関してですが、お伝えしたいのは2点です。M&A業者には①仲介業務 ②FA（フィナンシャルアドバイザー）の2形態があります。仲介会社は、重要な上でも取引を阻害するような場合は情報を提供してくれない場合があります利益相反が生じます。あまり信頼しすぎないように注意してください。2点目ですが、価格の論理的な決め方です。売り手にとっての価値にシナジー効果を加えたのが買い手にとっての価値です。結局シナジー効果部分を売り手と買い手がどのように取り合うかで価額が決定されます。売り手にとっても買い手にとってもシナジー効果が高い相手を見つけてくるのが取引を成功させるコツとなります。

広島西RC **検索** 

例会日・木曜日 12:30~13:30
例会場・ANAクラウンプラザホテル広島
会長 前橋 寛
幹事 鈴木 義尚

事務所・〒730-0011 広島市中区基町6-78
リーガロイヤルホテル広島13F
TEL 082-221-4894・FAX 082-221-4870
E-mail : hwrc@godorc.gr.jp
作成・会報雑誌・広報委員会